

神奈川イグレンの活動状況を伝える機関紙 <第 148号>

神奈川イグレンニュース

発行：神奈川県異業種連携協議会（議長 金宥武正）
 発行責任者：専務理事 芝 忠 編集担当：宗和 正憲
 〒231-0015 横浜市中区尾上町 5-80 神奈川中小企業センタービル 7 F
 TEL 045-228-7331 FAX 045 - 228 - 7331 (TEL 兼用)
<http://www.kanagawa-iguren.com>

2015年3月号

【 今月のコンテンツ 】



- 神奈川イグレンご案内 1
- イグレン会員グループ・プロジェクト状況 2, 3, 4
- Jumpers 株式会社 西尾 俊廣 社長 4
- 税理士法人 With you 【 連載 12 】 代表社員 出田 敏子 氏 5
- 産学官交流サロンコーナー／事務局コーナー 6

【 神奈川イグレンご案内 】

<イグレン今年度の主要事業案> 3月（スタッフ会議）での報告

- ◆ 30年を踏まえて新たな10年を展望・・・
ものづくりの国内回帰、サービスの新たな動き、県の産業政策についての検討
（企業誘致、特区政策、中小企業振興政策）などの政策。
- ◆ プロジェクト
 - 海老名サロン・・・大手企業で設計、加工が出来なくなっているプラスチック成形業界の
情報交換、大規模農家向けの田んぼ水位計測機器の開発。
自転車を活用した健康器具の開発。
 - Traias 事業本格化（事業説明会）
 - 新規各種ネットワーク交流会（4月）、新規会員向け交流会の開催（4月）、会員増強
 - 「奇人・変人・ばか者クラブ」（全国組織化）
 - 横須賀サロン・・・原田プロジェクト
 - 学生の中小企業見学ツアー
 - 地域の商工団体との連携強化策（30周年誌の活用）
 - 県庁政策塾との連携

【 イグレン会員グループ・プロジェクト状況 】

異業種交流会シフト21 【<http://shift21.jimdo.com/>】

有村 知里

< 第4回ビジネス交流会のご案内 >

【人とビジネスを元気にしたい！】

異業種交流会シフト21では、毎月の定例会とは別に規模を拡大したビジネス交流会を毎年開催しております。プレゼンテーション、展示、懇親会での交流により、皆様のビジネスのPR、新たなネットワークづくりにお役立てください。ご参加をお待ちしております。

- 日時： 2015年5月16日(土) 13時30分～ 受付開始 展示ブースをご覧いただけます。
- 会場： かながわ労働プラザ 4階 5・6・7会議室
- 内容： ・14時30分～17時 プレゼンテーション
 - ①10社限定のプレゼンテーション 《募集中》・・・1社あたり5分間(有料)
 - ②会員企業5社によるプレゼンテーション・・・テーマ「変化と成長」
 ・17時15分～19時懇親会(立食)・・・名刺交換・ご歓談、参加者全員による自己紹介
- 定員： 先着70名
- 参加費： 5,000円/名(懇親会費込)
 - プレゼンテーション参加費 3,000円/社(1社5分間、申込先着10社のみ)
 - 展示ブース利用料 3,000円/社(1社机1本、申込先着9社のみ)
 - 参加費は当日申し受けます。但し、3日前からのキャンセルや、連絡なく欠席された場合には後日参加費を申し受けます。
- お申し込み方法

下記全てをご記入して、申込み専用アドレスに送付ください。 shift21join@gmail.com

 - 1 出席者全員の氏名、2 企業名、3 業種、4 代表者のメールアドレス、5 ホームページのURL
 - 6 他の参加者へのメッセージ(80字以内厳守、それ以上はカットとなります)

事業内容、参加目的、交流会に期待することなどご自由にお書きください
 - 7 プレゼンテーションを 希望あり、なし(申込先着10社のみ・有料¥3,000/社・1社につき5分)
 - 8 展示ブースを 希望あり、なし(申込先着9社のみ・有料¥3,000/社・1社につき机1本)
 - 9 電話番号 /180cm×60cm)
 - * 1～6は一覧表にして参加者に配布予定ですのでご了承のうえ、ご記入ください。
 - お申込みは先着順となっておりますのでお早めにお申し込みください。

■お問合せは事務局・有村まで。 (arimura-c@nifty.com、携帯 090-1854-5334)

第159回・日韓ビジネス協議会

高橋 導徳

1. 日時：2015年3月25日(水) 午後3時00分～5時15分 協議会 会費：1000円
午後5時15分～6時15分 交流会
2. 場所：神奈川中小企業センタービル 6階 特別研修室
かながわ異業種交流センター(神奈川県異業種連携協議会) TEL：045-228-7331
3. 内容：「30周年記念誌」の発刊を終えて・・・神奈川県異業種連携協議会 専務理事 芝 忠 氏
企業紹介：「イーワン旅行社」 代表取締役 王 昕 萱(わん きん けん) 氏
URL：<http://www2.odn.ne.jp/yiwang/>

業務内容：

- (1) 世界各地域向けの格安航空券、ホテル、海外ツアー
(観光、視察、訪問、留学、その他各種)の企画・手配
- (2) 中国など各国への入国ビザ、米国ESTAの代行
- (3) 海外旅行保険の代行
- (4) 日本国内ツアーの企画・手配
- (5) 中国進出企業への各種コンサルタント
- (6) 中国語・英語の通訳・翻訳、中国語講座の実施

注：中国 山東省 青島市出身 中国山東師範大学外国語学部日本語科卒業
東京学芸大学大学院卒業

- 企業紹介：コノコ医療電機(株) 代表取締役 堀部朝樹氏
「痛みからの解放」「シンアツシン」という健康器具の製造・販売を行っている。
「振」「圧」「鍼」・・・マッサージと指圧、張の要素を兼ね備えた器具である。実機を紹介する。
- 「ことわざ・慣用句にみる日韓ビジネス・生活文化の対比」
昨年10月の例会でメイン講師をして頂きましたが時間が不足して十分な説明が出来なかったので
補足説明。
日韓産業技術協力財団 前専務理事 成田洋助氏
- メイン講師：ボランティア活動、日本語教室の7周年を迎えて
神奈川県異業種連携協議会 理事 高橋導徳氏
主旨：今後も外国人との共生社会は益々増加の傾向にある。
ボランティア日本語教室「Friends にし」の7周年を迎え、発足から現在までの経緯などを説明する。

【C&Sグループ】

C&S会長 松井利夫

「残業代0法案」とはどのようなものか

今国会において、労働基準法の改正法案である「残業代0法案」が提案され審議中である。
厚生労働省の労働政策審議会が2月13日にまとめた報告書によると、「残業代0法案」とは、一定の年収要件を満たし、職務の範囲が明確で高度の職業能力を有する労働者を対象に時間外・休日労働協定の締結や時間外・休日・深夜の割増賃金の支払義務などを適用除外とする新しい労働時間制度であると説明している。

「残業代0法案」は、正式名称を「高度プロフェッショナル労働制」と言い、時間ではなく成果に応じて賃金が支払われることから「特定高度専門業務・成果型労働制」とも呼んでいる。

制度の概要とメリット及びデメリットは次の通り。

1. 制度の概要

- (1)対象業務：「高度の専門的知識等を要する」とともに「業務に従事した時間と成果との関連性が強くない」などの性質を満たす業務。(アナリスト業務、コンサルタント業務など)
- (2)対象労働者：書面による合意に基づく職務の範囲内で労働する者で、労働者平均給与額の3倍を上回る労働者が対象。具体的な年収額は、1075万円を目安に法案成立後に審議会で検討の上、省令で規定する。
- (3)健康・福祉確保措置、面接指導の強化：4週を通じ4日以上かつ1年を通じ104日以上を休日を与える。終業から次の始業まで一定のインターバル時間を置くこと。

2. メリット及びデメリット

- ①メリット・・・仕事が遅く時間が長く掛かった人の方が、賃金が多いという矛盾をなくし、仕事の成果に応じて賃金は払われる。
 - ・社員は、残業代が出ないため長時間労働をしなくなり、「早く帰るためにはどのように仕事をしたら良いか」と考えるようになり生産性が向上する。
- ②デメリット・・・サービス残業までが、合法になってしまう。
 - ・仕事の成果などで賃金が決まる一方、法律で定められた労働時間より長く働いても「残業代

0)になってしまい、長時間労働になる恐れがある。
以前、経団連は「ホワイトカラー・エグゼンプション」(ホワイトカラー労働時間規制適用免除制度)に関する提言の中で、年収の額を400万円以上に適用すべきだと提案していたが、対象労働者の年収を省令で規定することができるので、国会の審議なしに容易に自分には関係が無いと思っていた年収の低い労働者まで対象が広がる恐れがあるという批判がある。
今後の国会審議の成り行きを注目していきたい

イグレン広報 : 宗和

< 障害者差別解消法について >

「障害者差別解消法」という法律が平成28年4月1日より施行されることを皆さんご存知でしょうか？平成18年12月13日、国連総会にて「障害者権利条約」が採択され我国では障害者基本法の改定などを経て平成25年4月26日、「障害者差別解消法」についての法案が閣議決定。国会に提出されました。この法律は①障害を理由とする差別等の権利侵害行為の禁止。②社会的障壁を怠る事による権利侵害の禁止③国による啓発・知識の普及を図るための取組。ということを決めています。②を分かりやすく言うと、社会的障壁を取り除くための合理的配慮を企業さんはしてくださいね。ということに他なりません。詳しくは内閣府発表の「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律について」を参照してください。 http://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/pdf/h250930_s1-1.pdf

上記の法律施行に伴い国、地方公共団体、企業は差別的取扱いの禁止に関して法的義務を負い、民間企業においては「合理的配慮の不提供を禁止するという努力義務」を課せられます。ということは企業は合理的配慮を進める必要が出てきます。そこで今回、聴覚に障害をお持ちの方にも活用していただける会話補助システム開発・販売を行っている Jumpers 株式会社の西尾社長にお会いして話を伺って参りましたのでご紹介致します。この装置は企業だけでなく個人でも活用できますので以下をご覧ください。

Jumpers 株式会社 西尾 俊廣 社長

創立は2011年4月。取扱う商品は複数人で会話ができる「グループトーク」という会話装置です。会話装置ですので企業においては離れたところからの沿革指示や、会議室などでも活用が可能で、マルチに活用できるユニバーサルシステムです。特に耳の不自由な方だけに提供されているという商品ではありません。ただ、耳の不自由な方にとっては気になるものに違いありません。一般的に耳の不自由な方は補聴器をつけながら日常生活をされています。ところが会話において補聴器は生活全般の音を増幅してしまうため周囲の音が邪魔になり音としてとらえることが出来ても言葉として認識が難しかったり、少し離れてしまうと会話が聞き取りにくいということあります。このグループトークはFM無線式の会話装置ですので離れたところにおいてもスムーズな会話が出来ます。そのため、特にお歳をめされた方や聴覚障害のある方には利用価値があります。西尾社長がこの会社を設立する以前は日本ビクターに勤務されており、当時「難聴者にも良い音楽や音を聞いてもらいたい」との事から参画していたプロジェクトがあったそうです。しかし、ケンウッドとの経営統合によりプロジェクトは頓挫。そこで一念発起。社会の為になるなら・・・とご自身で開発を進める事にしました。装置の無料貸し出しもおこなっていますので詳細に関しましてはホームページをご確認ください。

ホームページ: <http://jumpers.co.jp/index5.html>

電話 : 045-444-0733 FAX : 045-444-0766

E.mail : jumpers@jumpers.co.jp



税理士法人 With you

〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡2-4 YSビル3F

電話：045-312-6724 FAX：045-412-6734

<http://www.tkcnf.com/ideta/pc/>

税理士・産業カウンセラー・FP・
キャリアデベロップカウンセラー

代表社員 出田 敏子



【 連載 12】

梅の季節も終わり、早いところでは桜もほころび始めたようです。
確定申告も無事終了し、いよいよ新しい年度の始まりです。

<4月から消費税のみなし仕入れ率が一部見直されます>

平成27年4月1日から消費税簡易課税制度における金融業および保険業、不動産業のみなし仕入れ率が引き下げられます。特に簡易課税制度選択届出書を提出している方などは要注意です。簡易課税を選択している不動産業者などは増税となります。

1 簡易課税制度がどう変わるのですか？

簡易課税制度の消費税納税額の計算方法は次のようになります。

消費税納税額＝課税売上高に係る消費税額×(100-みなし仕入れ率(%))/100

このみなし仕入れ率が下がれば、増税となります。

これまで第四種事業であった金融業および保険業が第五種事業となり、みなし仕入れ率がこれまでの60%から50%に引き下げられます。また新たにみなし仕入れ率が40%の第六種事業が創設され、不動産業が第五種からこの区分に移されます。つまりみなし仕入れ率がこれまでの50%から40%に引き下げられます。

2 どこに注意するべきですか？

過去に「簡易課税制度選択届出書」を提出している場合、その効力は「選択不適用届出書」を提出しない限り消滅しません。基準期間の課税売上高が5000万円を超えている場合は本則課税を適用しますが、5000万円以下になったときは簡易課税を適用しなければならぬので注意が必要です。

<在庫管理をきちんとしていますか？>

1 在庫管理の重要性

会社は、販売や製造の為に商品・製品・仕掛品などの在庫を保有しています。在庫の過剰や欠品は直接業績に影響します。過剰在庫・滞留在庫は資金繰りに影響し、欠品は売り上げの機会を損ねます。破損・汚損は品質信用を失墜させ、紛失・盗難は資産の減少です。経営上在庫管理は非常に重要なのです。

2 まずは整理整頓

難しく考えることはありません。まずは倉庫内をきれいに清掃・整理・整頓し、日常の商品の入出庫管理をきちんとしていきましょう。そのうえで定期的にたな卸をおこなうことで過剰在庫・滞留在庫を早期に発見することができ、迅速な経営判断に結びつきます。

詳細はお近くの税理士、会計士などの専門家にご相談ください。それではみなさん、お身体にお気をつけて新しい年度をむかえましょう。

	尾上町サロン	西湘サロン 第55回	三浦半島経済人サロン 第67回	神奈川新産学公交流 第66回 サロン横浜
日程	3月20日(金) 4月03日(金)	5月11日(月) 18:00~20:00 開場は17:30~	4月 未定 18:00~20:30 開場は17:30~	4月 未定 18:00~ 開場は17:30~
場所	神奈川中小企業センター703 イグレン事務室	日本生命小田原ビル 4階会議室 小田原市本町1-4-5	神奈川新聞社 横須賀支社 5階会議室 横須賀市小川町21-9	神奈川県中小企業センター6階大研修室
連絡先	イグレン事務局	イグレン(島津、吉池)	イグレン(芝、鶴野、小磯、村田、雑賀)	(織方、篠原、坂本、杉本)
内容	原則第一・第三金曜日 (17:15~19:30) ざっくばらんに語らい あう場 参加費:1,000円	「通称小田原かまぼこ 通り」エリアの活性化 小田原かまぼこ通り活 性化委員会 会長:田代守孝氏 参加費:1,000円	参加費:1,000円	参加費:1,000円

海老名サロン・・・3月27日(金曜日) PM3:00~ スピーカー:東京理科大学教授 相川直幸氏
:石川 常夫氏

3月に入りようやく温かくなってきました。この季節になりますと連日報道されているのが花粉情報。鼻はグスグス、目はショボショボ。結構悩まされている方も多いのではないのでしょうか?そんなお悩みを抱えておいでの方に話を伺うと多くの方に共通することがあります・・・それは免疫力の低下。私達の体の調整や免疫に欠かせないのはビタミンですが食べているほとんどの野菜はかつての野菜とは違い栄養価そのものも1/5程度になっています。野菜中心での生活=「健康」というのはかつての話。ビタミンや微量栄養素の不足により免疫力が低下することにより花粉症をはじめとする様々な病気にかかりやすくなります。

こうしたことから、ここにきてサプリメントが注目を浴びるようになり、医療の分野にも取り入れていこうという兆しも見えています。アメリカのようにビタミン類をサプリで摂るという時代がやがて来るのかもしれませんが。いずれにしろ出来るだけバランスの良い食事を心がけて免疫力を高める事で季節の変わり目を乗り切りましょう。

「神奈川イグレンニュース」は多くの皆様方からのご意見や投稿、感想などを頂戴し、情報を共有する事によって未来へつながる「役立ち情報誌」です。こんなことが新たなビジネスにつながった。

とか、思いもしなかった出会いでこんな事になりました・・・。など原稿を募集中です。

お伺いできる範囲であれば取材にもお伺いします。尚、自薦・他薦は問いませんのでご連絡頂ければと思います。

神奈川イグレンへの連絡問合せは、Tel: 045-228-7331 Fax: 045-228-7331 (TEL 兼用)

ご意見、感想などあればこちらまでお願いします。 mail masa247307-sowa@dream.bbexcite.jp



神奈川県異業種連携協議会 交流アドバイザーが詰めております、気軽にご連絡ご相談ください(無料)

【月】①②③宮川 豊④⑤荒 直孝【火】①②④⑤児玉 英二③愛賢司 【水】①菊地 ②③④⑤杉本 明子

【木】①②指方 順一郎①②③④⑤ 松井 利夫【金】①愛賢司②村田和彦(4月より指方)③④⑤織方 【土、日、祭日】

は休業 〒231-0015 横浜市中区尾上町5-80 神奈川中小企業センタービル7階インキュベートルーム703号
神奈川イグレン事務局

T/F 045-228-7331 URL: <http://www.kanagawa-iguren.com> Mail: iguren@kanagawa-iguren.com